



広報

しんち

229号

2/7

6月1日現在
()内は前月比



2,083世帯 (+6)



男 4,306人 (+7)

女 4,544人 (+9)

合計 8,850人 (+16)



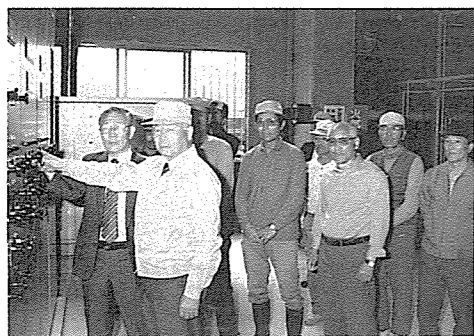
みどりの環境づくり

環境週間にちなみ

桜の苗木を植樹

自然に親しみ、緑を大切に
する心を育てようと、六月十
日、町民グラウンドで環境週
間記念植樹が行われました。

「みどりの環境づくり」をと、
保健環境課のよびかけで行わ
れた記念植樹には、ボーイス
カウト福島第100団(片平
昭八団委員長、桜の花いっば
い運動推進委員会(鈴木孝会
長)のメンバーら約五十人が
参加。はじめに、荒町長が「豊
かな緑と人間が調和する潤い
のある町づくりを行っていき
ましょう」とあいさつ。続け
て産業課職員の指導で、三年
生のヤマザクラ八十本を町民
野球場バックネット裏に丁寧に
植え付けました。
桜は、早ければ来年も花
が咲きそうだということで、
町の花「桜」の名所がまたひ
とつ増えそうです。



中浜田排水機が稼働

水稲の冠水被害を防ぎます

▲排水機のメインスイッチを押す
加藤助役と伊藤町議会議長

出水などで水稲が水をかぶるのを防ぐため、釣師地区の曙橋の北に建設していた中浜田排水機がほぼ完成。試運転も無事終了し、いつでも稼働できる状態になっています。

中浜田排水機は、出水のたびに被害をこうむってきた地元農家の強い要望で、昭和六十年に県営事業として着工。総事業費六億九千四百四十万円(うち一割を町が負担)を投じて、二台の排水機でまとめた水を海に流し出す工事が進められてきました。

五月二十一日に行われた試運転には、工事関係者のほか、完成を待ち望んでいた地元農家の

方など約二十五人が参加。施設の説明の後、加藤助役と伊藤町議会議長が、排水機のメインスイッチを押すと、排水機はうなりをあげて始動。たまたまいた水がどろどろ引いて行くと、出席者から歓声が上がっていました。



▲寄付を手渡す荒重義さん

訂正とおわび
先月号、この欄の加藤邦昭さん(岡)の寄付額は十万円でした。おわびして訂正します。

お医者さんにかかるとき

1 受診のときは健康手帳を忘れずに
お医者さんにかかるときは、保健証と健康手帳(医療受給者証)が必要です。

2 外来でお医者さんに会ったとき
外来でお医者さんに治療を受ける

けたときは、一カ月について八百円をその月の最初の診療日に窓口で支払うこととなります。

3 入院したとき
一部負担は？
入院の場合は、入院一日につき四百円を退院するまで支払うこととなります。

4 老人医療の資格と手続き
老人保健で医療を受けるためには、下記のような手続きが必要

こんなとき	手 続 き	いつまでに
70歳になったとき	保険証を添えて町役場に届け出る	70歳に到達後すみやかに
転入してきたとき	保険証を添えて町役場に届け出る	14日以内に
転出するとき	健康手帳を添えて町役場に届け出る	転出する前に
死亡のとき	死亡届出義務者が死亡者の健康手帳を添えて町役場に届け出る	14日以内に
町内で居住地を変更したとき	健康手帳を添えて町役場に届け出る	14日以内に
医療保険の加入資格を失ったとき	生活保護をうけるようになり医療保険の加入資格を失ったときは、健康手帳を添えて町役場に届け出る	すみやかに
医療保険の加入等に異動があったとき	新しい医療保険証を添えて町役場に届け出る	すみやかに
65歳を過ぎて寝たきりになったとき	国民年金証書、身体障害者手帳、診断書のいずれかに保険証を添えて町役場に認定の申請をする	寝たきりになったとき

ご寄付 ありがとう

●社会福祉協議会へ
鈴木きくさんのご遺志により 鈴木秀夫さん(大戸浜)より 十万円
荒貞夫さん(中里)より 十万円
目黒富雄さん(富倉)より 十万円
齋藤ゆきさんのご遺志により 齋藤福太郎さん(釣師)より 二十万円
荒みよのさんのご遺志により 荒重義さん(木崎)より 百万円

☎テレホンサービス☎ 1週間の行事予定などを毎日2分30秒でお知らせしています。 62-2111(午後6時~午前8時)

●新地町の老人保健●

健康で豊かな老後のために

毎年ふえる 医療費

高齢化社会の進行に合わせ、健康で豊かな老後を築くことが、重要な課題となっています。

老人保健制度は、こうした高齢化社会の到来を受けて、お年寄りの「医療」と「健康事業」を行っている制度です。

新地町の六十五歳以上の人口は、平成元年十月一日現在で一千五百四十一人。全人口の一七・四パーセントに達し、県平均の一三・二パーセント、全国平均の一〇・〇パーセントを大きく上回っています。

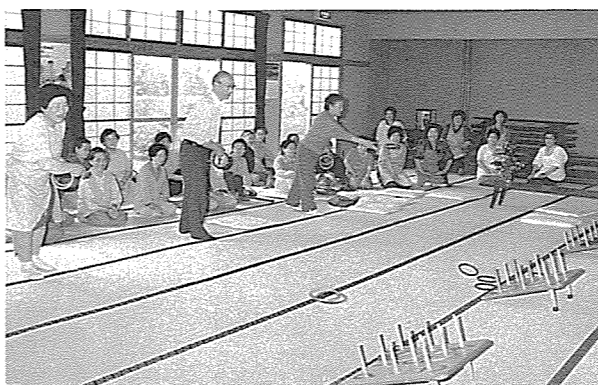
新地町老人保健の概要をお知らせします。

老人医療の二つの役割

老人保健制度は、七十歳以上(ねたきりの場合は六十五歳)のすべてのお年寄りの医療と、四十歳以上の保健事業を行っている制度です。

つまり、現在どのような医療保険(国民健康保険、職場の健康保険、公務員の共済組合など)に入っている七十歳(ねたきりの場合は六十五歳)になると、「老人保健」でお医者さんにかかることとなります。

また、健康教育、健康相談、健康診査などの保健事業は、働き盛りの四十歳の人から対象になり、健康手帳も必要と認められれば配布されます。これらの機会を大切に、大いに利用し、



自分の健康を人まかせにするようなことなく、健康な生活に向かって、まい進したいものです。

新地町老人保健の概況は、右のグラフのとおりです。受給者数、年間総費用額、年間受給者一人当り支払金額のいずれも、毎年ふえ続けています。

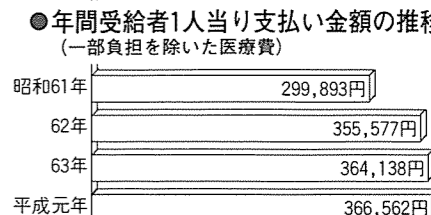
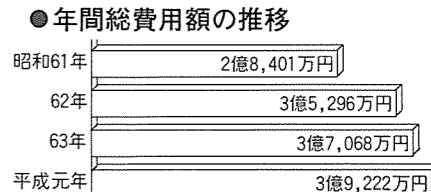
その原因には、①平均寿命が伸びて、高齢化が進み、受給者が増える ②年をとると、病気がかりやすく、回復も遅い

③医療技術の進歩で、よりよい医療が受けられるようになったなど、色々なものが考えられます。

健康で豊かな老後を過ごせるよう、また、必要などに安心して医療給付が受けられるように、普段から一人ひとりが健康に気をつけ、正しい受診を心掛けたいものです。

六月二十日に開かれた「ふれあいのつどい」から、ひとり暮らし老人の健康保持を目的に、民生委員婦人部、日赤奉仕団などのボランティアで開かれています。

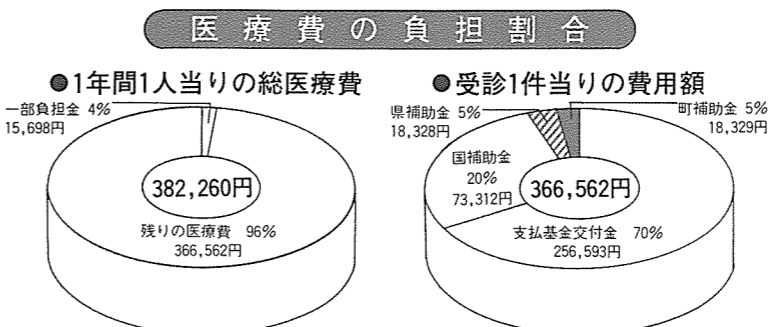
新地町老人保健の概況



医療費の負担割合

「医療」に要する経費は、みなさんがお医者さんにかかったときに支払う一部負担金と、各保険者が提出している支払基金からの交付金、それに国・県・町の補助金でまかなわれています。

平成元年度の新地町老人保健受給者の年間一人当り総医療費と、一部負担金を除いた残りの医療費の内訳を下のグラフに示しました。総医療費のうち一部負担金は、わずかに四パーセント。大半を占める残りの医療費の七〇パーセントは、国民健康保険税や会社で納める社会保険料からの支払基金交付金で、さらに残りの三〇パーセントは国・県・町(それぞれ二〇・五・五%)の補助金でまかなわれています。



町の行政機関は(一部を除いて)第2・第4土曜日は休みです。

地域ぐるみで暴走族の追放を

ふだんから若者と

コミュニケーションを図ろう

夏休みになると、暴走族が団地や住宅地周辺を、不快な騒音を発して走り回ることが多くなります。彼らは騒音を発するだけでなく、目に余るスピードや信号無視などの交通違反を繰り返して、付近の住民や通行車両に、多大な迷惑や危険を及ぼしています。警察では、静かな生活環境を守るため、地域ぐるみの「暴走族追放キャンペーン」を展開しています。暴走を「しない」「させない」「見に行かない」をキャッチフレーズに、各家庭や学校、地域社会に呼びかけています。

最近、暴走族がまた増え、住民の苦情も多くなっています。暴走族は、グループでけたたましい騒音を発しながら、深夜の街で無謀な運転を繰り返します。そして、周辺の住民や通行車両



(人)に迷惑をかけるばかりでなく、グループ同士の対立抗争や一般市民に暴力を加えるなど、凶悪・粗暴事件を引き起こしています。昨年四月、神奈川県や福岡県で起きた、暴走族などによる傷害致死や殺人事件を覚えて、方も多いでしょう(データ参照)。このような、凶悪・粗暴な行為を見逃すわけにはいきません。このため警察では、暴走族を許さない社会環境づくりを進めています。また、暴走族グループのリーダーなどに対する粘り強い指導で、解散させているケースも少なくありません。

家庭や学校、地域で話し合いをしよう

道路上での暴走行為は、断じて許すことはできません。警察と連絡をとりながら、地域ぐるみで暴走族対策を進めるようにしたいものです。ところで、暴走族の約八割は、高校生を含めた少年です。ですから暴走族問題は、青少年問題

●データ● 暴走族の傷害致死事件

■神奈川県的事件■
被害者(新聞社論説顧問)は、家族ら三人で飲食後、午後十時ごろ片瀬江ノ島駅前を歩いていました。駅前ロータリーに、暴走族風の男らが集まっているところを目撃し、駐車していた車両に鉄パイプを持って近づいたのです。すると、運転席から降りてきた男が鉄パイプを取り上げ、さらに助手席から降りてきた男が腹部をけり、内臓破裂などで死亡させました。

■福岡県的事件■
被疑者(暴走族)は、仲間十二名と、ガソリンスタンド前の路上で、たむろしていました。たまたま、洗車に立ち寄った被害者(会社員二十歳)に、「眼(がん)をつけた」と因縁をつけ暴行を加え、硬膜下血腫などにより死亡させました。

みんなぞ、花いっぱい運動の日に

今年も、花いっぱい運動が約二十五団体のご協力で展開されています。

そのうち、小川地区の花いっぱい運動は、六月二十四日の早朝、地区の老人会、婦人会、スポーツ愛好会のメンバーなど約五十人が参加して行われ、国道六号線沿いの緑地帯に、公民館が配布した苗に加え、参加者が持ち寄ったアスターなどの苗も植えられました。



▲小川地区では、国道6号線沿いに、持ち寄った花も植えました。

日照りのときの水かけ、雑草とりなど、管理と手入れも各団

体にお願ひしています。花と緑で心をつなぐ花いっぱい運動に

管理と手入れも忘れないでね

今後とも協力をお願いします。なお、公民館が配布した花の苗は、すべて八島勇さん(上ノ町)のご協力によるものです。

身近なところに

募金が活かされています

緑化募金に225,586円

今年も緑化募金にご協力いただきありがとうございました。みなさんから寄せられた募金の合計は二十二万五千五百八十六円にもなりました。

●緑化募金結果

行政区等	募金額	行政区等	募金額
第1行政区	9,200	第10行政区	15,500
第2行政区	11,200	第11行政区	6,900
第3行政区	16,400	第12行政区	16,100
第4行政区	9,200	第13行政区	16,600
第5行政区	13,800	第14行政区	13,200
第6行政区	12,400	第15行政区	11,000
第7行政区	23,400	役場職員	12,086
第8行政区	21,500		
第9行政区	17,100	合計	225,586円

これらは、県緑化推進委員会の活動や、花いっぱい運動、みどりの少年団の育成などのために使われます。

公民館・勤労青少年ホームのこよみ 7月7日～7月29日

- 7月 7(土) エアロビクス教室(午後7時30分 勤労青少年ホーム)
- 8(日) 県民スポーツ大会 少年ソフト町予選会(午前8時 町民グラウンド)
- 10(火) ことぶき大学(移動学習) 手編教室(午後1時30分 勤労青少年ホーム) 生花教室(午後7時 勤労青少年ホーム)
- 13(金) 新地小家庭教育学級(午前10時30分 新地小学校) 墨絵教室(午後1時30分 勤労青少年ホーム) 小川若妻学級(午後7時30分 農村環境改善センター)
- 14(土) エアロビクス教室(午後7時30分 勤労青少年ホーム) 健康ダンス(午後7時30分 駒ヶ嶺公民館)
- 15(日) 鹿狼山少年教室(午前10時 農村環境改善センター)
- 18(水) 料理教室(午前9時30分 駒ヶ嶺公民館) 生花教室(午後1時30分 駒ヶ嶺公民館) 生花教室(午後1時30分 農村環境改善センター) 子供読書会(午後3時 農村環境改善センター)
- 19(木) 陶芸教室(午前10時 勤労青少年ホーム)
- 20(金) 健康ダンス(午後7時30分 農村環境改善センター)
- 21(土) エアロビクス教室(午後7時30分 勤労青少年ホーム)
- 24(火) 手編教室(午後1時30分 勤労青少年ホーム)
- 26(木) 婦人学級(午前9時30分 農村環境改善センター)
- 27(金) 健康ダンス(午後7時30分 勤労青少年ホーム)
- 28(土) 福島大学「おはなしキャラバン」(午前10時 農村環境改善センター) エアロビクス教室(午後7時30分 勤労青少年ホーム)
- 29(日) 尚英中プラスバンド部 大河原商業高校ギター部 合同演奏会、新地小発表会(午後1時 新地小学校屋体)



三地区でふれあいゲートボール

鹿狼山少年教室では、福田・新地・駒ヶ嶺の3地区に分かれて、お年寄りとのふれあいゲートボールを行いました。(写真は駒ヶ嶺で)

農村環境改善センター(62)2085
駒ヶ嶺公民館(62)3477
勤労青少年ホーム(62)3106

愛情でつつんできびしく健全育成

新地町の動物植物

町史執筆委員 熊川俊長(相馬高校教諭)
(自然編、植物動物担当) 白瀬 豊(相馬高校教諭)

新地町のシンボルである鹿狼山。その鹿狼山の登山道の登り口を左折し、橋を渡り直進すると、福島県の緑の百景の一つに選ばれた夏緑樹林の原生林が広がっています。
夏緑樹は落葉広葉樹とも言われ、秋に色づき、冬に落葉し、春に芽を出して、夏に緑を濃くするという四季によってその姿を変化させる樹木の総称です。これらの樹々は、私達の目を楽しませ魅了するばかりでなく、

町史へのさそい

町史編さん室から ◆ No.12 ◆



汚染のない清水に棲むハコネサンショウウオ。鹿狼山の原生林がその棲息域を提供している。

多くの動物に棲息域を提供しているのです。動物が棲息するにはある一定の条件が必要です。条件として、豊富な餌、棲み家、そして汚染のない環境等が挙げられます。環境が少しでも悪化すると棲息できなくなる動物の中に、両生類の一種であるハコネサンショウウオがいます。限られた環境にのみ棲息できるこの貴重種の幼生が、原生林を源流とする沢に多数棲息しています。また、幻の滑空をするホ乳類といわれ、今ではその姿を目撃する機会が皆無に近いムササビも大木の樹洞に巣営しています。ハコネサ

ンショウウオは汚染のない清水、ムササビは棲み家となる大木の樹洞と豊富な餌が必要条件となっています。鹿狼山の原生林はそれらの条件を十二分に充足していることを、二種の動物の棲息が実証しています。植物と動物、生物と自然環境の関係は、億年単位という気の遠くなるような時間を経て築かれてきたのです。それらの関係の重要性は、今さら論ずる必要がないほど多くの事例が示している通りです。

私たちが担当する自然編では、自然と生物の関係の深さと、新地町の特徴的な生物に力点を置いて内容を展開すべく筆を進めているところであり

緑の森

高齢化社会に向けて

人生80年時代が、いまでは当たり前のように口にされますが、実は平均寿命がこれほど急速に延びたのは、ここ30年足らずの間のことではありません。高齢化は、これからも進み、平成12年ごろには、日本は世界史上初めてという、超高齢化社会を迎えるといわれています。

▶公的年金受給者の税負担を軽減
その長い老後の生活を支えるうえで重要な役割を果たすのが、厚生年金や国民年金、共済年金などの公的年金です。受給者は昭和63年度末で約2,300万人に達しています。公的年金を受け取ったときは、雑所得として所得税がかかります。公的年金の収入金額から「公的年金等控除



額」を差し引いたものが雑所得の金額です。平成2年度の税制改正では、この公的年金等控除額が引き上げられ、公的年金を受けている人の税負担の軽減が図られています。

▶平成2年分の所得税から適用
公的年金の収入金額が200万円の場合を例にとると、65歳以上の人では改正前の公的年金等控除額は120万円でしたが、改正後は140万円となります。同じく65歳未満の人では、改正前の60万円が改正後は70万円に引き上げられます。

なお、この改正は平成2年分の所得税から適用されます。詳しくは最寄りの税務相談室か、税務署にお問い合わせください。



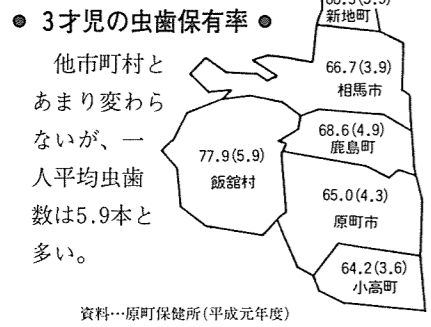
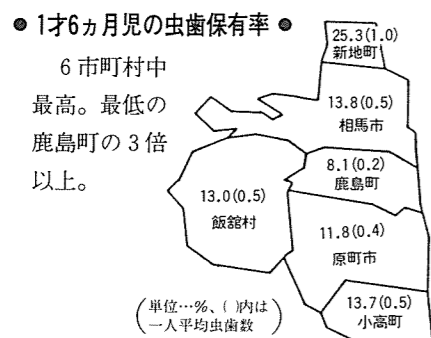
お変わりありませんか

こんなに多い子供のむし歯

一年足らずで もう虫歯 「新地町の、子供の虫歯が多い」ということを、皆さんも一度は

保健婦の健康メモ

耳にしたことがあるのではないのでしょうか。そこで、どのくらい多いのかを左図に示しました。これは、原町保健所が調べた昨年の一才六カ月児と三歳児の歯科健診状況です。一才六カ月児では管内六市町村の中で、むし歯保有率が、二五・三パーセントと最も高く、最も低い鹿島町の三倍以上となっています。乳歯は、生後六カ月頃から、下顎の前歯がはえ始め、満一才半から、二才半位の間、合計二十本がはえそろういます。ですから、歯がはえ始めて、一年足らずでもう虫歯になっていることになりま



丈夫な歯の基礎づくりは妊娠初期から
しかし、乳歯の歯の芽というのは、妊娠して約六〜七週めころからでき始めます。妊娠したことがわかるのは、早くて四〜五

妊娠中はこんな食品を多く食べましょう

★ビタミンD 肝油、卵黄、バター、牛乳などに多く含まれています。紫外線にあたり、皮膚の下でビタミンDができます。日光浴を十分してれば不足することはまずありません。	含有量 ホウレン草 80g 80mg ミカ 80g 40mg ピーマン 25g 25mg トマト 100g 20mg キャベツ 40g 20mg
★良質タンパク質 とり手羽肉 80g 16.8g アジ 80g 16.0g 卵 50g 6.4g 鶏 100g 6.0g 豆乳 200g 5.8g	含有量 16.8g 16.0g 6.4g 6.0g 5.8g
★カルシウム イワシ丸干 30g 405mg スキムミルク 20g 240mg 牛乳 200g 200mg ヨーグルト 10g 140mg チーズ 20g 125mg	含有量 405mg 240mg 200mg 140mg 125mg
★ビタミンA 豚レバー 80g 8,000IU ホウレン草 80g 2,080IU ニンジン 30g 390IU ピーマン 15g 360IU 卵黄 18g 360IU	含有量 8,000IU 2,080IU 390IU 360IU 360IU

週めですから、受胎を確認した頃には、もう乳歯の歯の芽が形成されていることになりま

わかち合う 生きる喜び 献血で

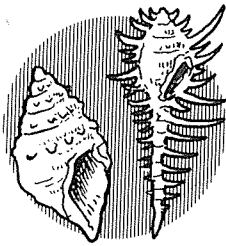
夏は、旅行や帰省をする人が増えるためでしょうか、献血をする人が減るといわれています。夏だからといって病人やけが人が減るわけではありません。献血をして尊い命を助けたいというあなたの善意を、血液が不足しがちな夏にも生かしてください。

日程 7月21日(土)
午前10時～正午 農村環境改善センター
午後1時30分～4時 新地漁協前
愛の血液助け合い運動・7月1日～31日

良い見本親が示せば子もまねる

暖かき家庭の愛で子は育つ

消息



5/20~6/21 届出

出生 (届出は14日以内に) おめでとうございます。

Table listing birth announcements with columns for child's name, parent's name, and address.

死亡 (届出は7日以内に) おくやみ申し上げます。

Table listing death announcements with columns for name, age, and address.

今月の納税等 (This month's tax payments) section with details on fixed asset tax, health insurance, and other payments.

6月のもえないゴミ収集状況

もえないゴミは、地区ごとに毎月15日~17日(日曜日や祭日に関係なく)に収集しています。

Table showing garbage collection status for June, including collection locations, dates, and counts of items not collected.

(6月27日調べ)

犬の放し飼いはやめましょう

最近、犬の放し飼いによる苦情が多くなっています。犬は放し飼いにしていると、子供やお年寄りを追いかけ回したり、かみついたり、農作物を荒したりします。

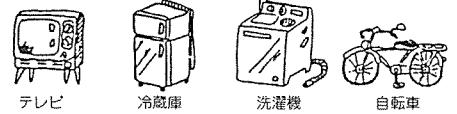


7月23日は粗大ゴミ収集日

7月23日は、一般家庭粗大ゴミの収集日です。午前8時30分まで、氏名を明記して最寄りの収集所にお出してください。

出せるもの

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、自転車、かめ類、少量のトタン類(1m位に折る。)など



出せないもの

家屋の解体物(瓦、木材、コンクリート、トタン類)、バイク、農機具、ガスボンベ、ビニール類、毒物類(農薬等)の空かんびん類



Calendar for July 2010 showing dates and corresponding community events or meetings.

町長日記 荒 和英